

オーストラリア主導による「核兵器の人道的結末に関する共同ステートメント」(仮訳)

- 1 オーストラリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、クロアチア、チェコ、エストニア、フィンランド、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、日本、リトアニア、ルクセンブルク、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア及びスペインを代表し、発言する。
- 2 核兵器の非人道的影響に關し改めて世界の関心が集まっていることにより、核兵器の使用、大規模な核兵器事故や核分裂性物質を用いたテロ攻撃によってもたらされうる人類にとっての恐ろしい結末についての議論が再活性化された。人類に対する継続的な核リスクに関する我々の懸念と、代々にわたる平和な未来への願望こそが、我々が、長年にわたり、特に核兵器不拡散条約(NPT)を通じた核軍縮・不拡散の効果的な進展を訴えてきたことの基礎となっている。
- 3 我々は、国境や世代を越えて、核兵器の非人道的影響に対する認識を広げることの重要性を強調する。核兵器のない世界を実現すべく更なるモメンタムを醸成するために、核兵器のない世界に向けて断固として歩まなければならない理由を、特に核武装国において、今の世代が完全に理解することが必要である。この文脈において、我々は、核兵器の非人道的な結末に關し、多数の国を代表して、ニュージーランドによって表明されたステートメントを歓迎する。核戦争が決して起きてはならないことは、人類の生存そのものにとって利益である。
- 4 我々は、冷戦終結以来、世界中において相当数の核兵器が削減してきたことを認識している。しかしながら、依然として16,000発を超える核弾頭が存在し、その多くが高度警戒態勢にある。更に残念なことに、核兵器を保有する幾つかの国は、新たな核兵器の製造を継続している。
- 5 したがって、全ての国がさらに断固たる態度かつ緊急に軍縮のコミットメントを果たし、また、これらの兵器が使用されず、拡散しないよう確保することは極めて重要である。同時に、核兵器の廃絶は、核兵器を保有する国による実質的かつ建設的な関与を通じてのみ達成可能である。
- 6 核兵器の更なる大幅削減を促進し最終的に廃絶するための条件を醸成するためには、国際社会が核兵器の重要な安全保障の側面と非人道的側面の問題に対処すべく協力して取り組むことが必要である。更に各国間、特に核兵器保有国間における対立と緊張の水準の更なる緩和に向けた努力と、現存する核兵器の強化された透明性や軍事ドクトリンにおける核兵器の役割低減のような信頼醸成措置(CBM)の追求に向けた努力もまた必要であろう。我々は、核兵器国間において高まる現在の緊張関係を、失望とともに留意するとともに、これらの国々に対しては、それでもなお更なる信頼醸成措置と核兵器の削減を引き続き目指すよう奨励する。

7 我々は、不拡散と軍縮を相互補完的なプロセスとして同時に進め、より平和な世界を創造しなければならない。我々の成しうる実用的な貢献とは、世界の主たる軍縮交渉フォーラムであるジュネーブ軍縮会議(CD)の障害を取り除き、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉を開始し、包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効を実現することである。核兵器国は、可及的速やかに核兵器のさらなる削減の実現に向けた努力を行い、核弾頭の警戒態勢を解除し、これらの国の防衛ドクトリンにおける核兵器の役割及び意義を低減させるべく努力しなければならない。また核兵器国は、新たな核兵器の製造を停止するとのコミットをすべきである。国際原子力機関(IAEA)によるグローバルな拡散リスクに対する査察・検証・報告権限も強化されなければならない。

8 NPTは、完全な核軍縮に向けた進展の基礎である。

9 NPT第6条において合意されているように、核兵器のない世界の基盤となるため、厳重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する多国間的枠組みあるいは条約が交渉されなければならない。しかしながら、我々は、核兵器のない世界に我々を近づけるために必要とされる困難な実際的取組が依然として必要であることを受け入れなければならない。我々は、核軍縮をもたらすために必要な信頼と透明性を得ようとするのであれば、秩序立った形で現実的に取り組む必要がある。そこに近道はない。

10 我々は、ウィーンにおける第三回核兵器の人道的影响に関する会議において、生産的で全ての国の関与を得る形で議論が行われることを楽しみにしており、それは2015年のNPT運用検討会議の成功に貢献すべきものである。

(了)